

令和5年度 振興審議会文教産建部会(第2回) 会議録

- 開催日時:令和5年11月7日(火) 午後1時26分～午後4時00分
- 開催場所:遊佐町役場 第4会議室
- 出席委員:石川茂稔、渡会健、池田生子、斎藤勇喜、石垣敏勝、大場清悦、伊原光臣
谷地由美子、服部正規
- 欠席委員:伊原ひとみ
- 説明員:地域生活課長 太田智光、産業課長 館内 ひろみ、教育課長 鳥海広行
- 事務局:企画課主任 瀧口めぐみ

1. 開 会

【事務局】

部会を開会する。欠席の通告は伊原ひとみ委員1名であり、過半数の出席となっていることから、遊佐町振興審議会条例第6条第3項を準用し、会議の成立要件を満たしていることを報告する。

2. 部会長挨拶

【事務局】

部会長が欠席のため、部会長代理である石川委員へ挨拶を求める。

【部会長代理】

忙しい中お集まりいただき感謝する。前回各課から説明いただいた内容について本日より審議に入る。委員皆様のご協力を宜しく願いたい。

3. 会議録署名委員の指名について

【事務局】

本日の会議録署名委員は石川部会長代理より指名する旨、説明する。

【部会長代理】

本日の会議録署名委員に、渡会健委員と斎藤勇喜委員を指名する。

4. 審議

【事務局】

協議の進行は部会長代理である旨、説明し協議に入る。

【部会長代理】

審議の進め方について事務局に説明を求める。

【事務局】

本日は各課への質疑とし、地域生活課、産業課の審議を行う。地域生活課の審議後 10分の休憩を取り、概ね 15 時 55 分で本日の会議を終了する。

【部会長代理】

地域生活課の事業について質疑の確認を行う。

【委員】

除雪機はレンタルしている市町村が多く、メンテナンスや車検の部分でリースでの活用があるのではないか。遊佐町では町の除雪機をもってやっているが、作業員の高齢化もあり、業者が足りていない。そのような中、個人で除雪を請け負うことは可能なのか。

【地域生活課長】

遊佐町の場合は、町が所有している機械と事業所が所有している機械を使い分けており、町ではドーザ 16 台、ロータリー 3 台の 19 台を所有、事業所の所有している機械が 9 台となっている。町所有の機械は保険・点検・修繕等は町が毎年行っている。

今年度の除雪の状況について、町内外 17 事業所へ委託しているが、昨年度 1 社が撤退、今年度もオペ不足から路線の削減をお願いされたが、今年度は何とか他の事業所へお願いする形でカバーすることにした。そのような状況なので町としても個人に委託することも検討したいが、これまでの経過から、現状としては事業所に委託し、事業所で新たな雇用による人数の確保をお願いしている。オペレーターの確保は非常に課題と感じている。

【委員】

遊佐町として、除雪機はレンタルでなく町でやっていくという方向か。

【地域生活課長】

一昨年度 1 台更新を行ったが、当面更新予定はなくまずは所有している 19 台で行う。町でレンタルするケースは故障などの場合はあるが、新たな除雪機の購入の計画はなく、この台数と業者が所有している機械で対応したいと考える。

【委員】

12 月から 2 月まで頑張ってもらっている。日中気温が上がって道路状態が良くない日もあるわけで、そういった場合にスムーズに除雪ができる組織体制を検討いただきたい。

【地域生活課長】

検討の余地がある案件かと思う。現状の対応としては、日中除雪の必要がある場合は、町から各業者へ出動を要請したり、日中も動ける委託業者がいるので動ける方をお願いしている。極力職員がパトロールをして、業者へ連絡を取る形にしているが、業者も仕事の関係もありすぐに出動できない場合もある。よりよい方法がないか検討したい。

【委員】

幅員が狭くなる道路もあり、万全な体制で連絡を取り合いながらやっていただきたい。

【委員】

集落内の自主除雪について、依頼している方が高齢化になり続けられないと断られるケースがある。一部の集落では自主的に隣接集落へ依頼し、横断的に取り組んでいる集落があるが、行政が主導となるべきではないか。

【地域生活課長】

集落内の除雪については、除雪を担う農家の方からも色々なご意見をいただいている。今年度自主除雪については時間単価や集落上限を上げたところであり、行政の役割ということで検討はしているが、まずは町民の皆様のご協力をいただきながらということで単価を上げた経緯がある。現在検討している内容としては、個人で機械を所有している方に登録してもらい、集落に派遣するなどの方法ができないか。ただ、そういう方は集落の除雪も当然やってもらっているので、中々難しい状況もある。非常に悩んで考えているが、具体的な案が出ていない。引き続き検討していきたい。

【委員】

507 番地球温暖化対策事業について、電気自動車への助成もあるようだが、最近では太陽光発電の固定買取期間が終了し、発電した電気を自分で消費しないと無駄になっている状況がある。この事業で蓄電設備の導入に対する助成は考えていないか。

【地域生活課長】

制度の中身については予算要求に向けて、現在具体的な内容を協議している。町として

ゼロカーボン宣言をしていることもあり、これまでの補助金に加え、EV 車購入の補助を一例として考えている。県の補助制度などを考慮しながら今後町の制度設計を行っていく。参考意見として承りたい。

【委員】

701 番水道施設耐震化事業について、納付される水道料金で維持管理をしているのか。県や国からの補助はないのか。

【地域生活課長】

通常の維持管理については皆様からの水道料金で行っている。事業番号 701 の設備工事については、国の補助制度が該当になるので当然それら補助金を活用する。

この事業は大楯浄水場が耐震に適應していないことによる施設更新や、大楯浄水場から平津配水地への送水管の更新など大きな計画となっている。上水道の長寿命化・耐震計画に基づき国の補助をもらうものの、補助率が低く、また国の所管が厚生労働省から国土交通省へ移管することから、まだ補助率などは示されていない状況ではあるが、進めていかなければならない。

施設と別に中央監視装置も更新する必要があり、おそらく 4~5 年、金額も 8~9 億くらいかかると思われる。計画的に進めたい。

【委員】

みなさんから集めた水道料金でやっているのかと思って質問した。ぜひ国の補助金を活用しながら取り組んでもらいたい。

【地域生活課長】

水道事業に関して、補助事業のほかに町の一般会計から水道事業への支出も行っている。旧簡易水道を整備した際に事業債、いわゆる借金をしたときの元利償還金の 1/2 について国の基準に基づき、毎年一般会計から水道事業へ繰り出ししている。

水道・下水道料金について審議会を開いて、町の上下水道の維持のためには近い将来どうしても会計上値上げをせざるを得ないだろうと考えている。ただ現状県内でも比較して高い水道料金を頂いている中でそのやり方は検討する必要はある。

【委員】

中央監視装置を更新ということだが、省エネ装置など検討しているか。

【地域生活課長】

現状細かい部分の検討は行っていない。

【委員】

古い装置であるのであれば、省エネ装置などの視点も踏まえて判断してもらいたい。

【委員】

人口減少で空き家が増えているということは上下水道の使用人口も減少しているということ。その中で負担軽減するためにどうするか、負担を少なくなるような設備に更新するなどの策を検討してもらいたい。

【委員】

下水道の普及の状況についてはどうなっているか。

【地域生活課長】

下水道は 80%ほどの接続率となっている。毎年接続のお願いはしているが、高齢者の独居世帯・高齢者の夫婦世帯などのお宅は下水道の接続が難しいのが現状。ただ、普及率を上げなければいけない中で、住宅リフォームの支援金は下水道接続の場合の補助率の上乗せなども行っており、これまでの経過を見ながら検討していきたい。

下水道の場合は100%接続したとしても上水道のようにペイできないこともあり、どうしても一般会計からの繰り出しがないと会計が組めない。令和元年度で町内の下水道管の整備が終わったが、今後も布設管の更新や、浄化センターの更新も必要であり、多額の整備が予想される。

【委員】

ひとり世帯や夫婦世帯に関しては福祉の関係と連携しながら進め、家庭にあったケースバイケースでの対応を進めていただきたい。

【委員】

町営住宅に関して、かなり老朽化していると思うが、耐用年数などはどうなっているか。まだまだ予算を投入する必要があるれば、空き家の利用をするなどの考えもあると思うが。

【地域生活課長】

町営住宅に関して、長寿命化計画を策定するにあたり診断してもらったところ建物自体はまだ30年くらいは持つのではないかとされている。

実施計画の事業内容については、来年度は地下埋設されている受水槽の更新であり、地下ではなく地上にステンレスのタンクを置くという計画。その翌年度は各部屋に温水器がついていないので、それを更新する計画。それ以降は大きな改修計画は持っていない。

【委員】

町営住宅の入居率は。

【地域生活課長】

今は満室。菅里団地については、改修更新をせずに今お住まいになっている方が退去したら撤去する予定。

【委員】

洋上風力発電事業について、景観を無くしてまで風力発電機を建設したとしてもそこで発電した電気が遊佐町に全く供給されないと伺った。またある会合に出た際に、作業員の宿泊、お弁当などの食費、遊興費などそういったものの恩恵があるんだという話があったが、果たして遊佐町にそういうお金が落ちるのか、遊佐の事業なのに酒田に流れるのではないかと懸念する。この事業のメリットデメリットがよく伝わってこない。今わかっている段階の状況を教えていただきたい

【地域生活課長】

遊佐沖で大きく進んでいるのは皆さんご承知のとおりであり、町民に反対の意見があることは承知している。これからの進み方について、1月上旬くらいに国から事業者の公募が始まり、1年ほど時間をかけて事業者が決定することになる。メリット・デメリットの話についてだが、実際にはその事業者が決定しないと、その事業者がどういうことを考えて、どんな取組みをするのか、我々としても具体的にお話できない状況。

デメリットの話に関しては、大規模な発電機が建設されることによる健康被害への懸念などがあるのは事実。国が健康被害がないと断言していない以上、町としてもそこは断言できない。

メリットについて、宿泊・食事などは必ず発生するわけで、また町内に新たな事業所の立ち上げによる新たな雇用の創出なども期待する。また酒田港が基地港湾に指定されれば、吹浦港も維持管理するための拠点になるわけで、酒田の事業所が仕事を増やし、そこに遊佐の方を雇用してもらおうなど、そのような雇用の増え方もあるのではないかと。

最初に質問いただいた洋上風力で発電された電気については、東北電力に電力が行くわけであるが、民間事業者が主体となって「遊佐町地産地消エネルギー協議会」を立ち上

げたこともあり、エネルギーの地産地消については考えていきたい。色々な点で事業者が決まるとより具体的な話を町民の方にできるようにするが、現状中々お伝えできず苦しいところである。

【委員】

たくさん候補事業者が当社にも来ており、ヒアリングもされた。

【地域生活課長】

そのような提案を各事業所が各課へヒアリング、相談しているような状況で色々な事業所から町の活性化の対策を提案してもらっている。

【委員】

地域振興の話になると、再エネ海域利用法の中には「漁業に影響が見込まれないこと」が条件としてなっているが、洋上風力発電が建てば当然海の面積が減って影響はあるわけで、そのうえで影響が見込まれないことを見込まれる方策を示してほしいと国・県に言っている。

以前、海底地盤調査というものを実施したときや、酒田市の光ケーブルの敷設などの事業があり、この3年くらいで延べ700隻くらいの船を出して、漁船としての収入を得たこともある。その作業員の宿泊に関しては、遊佐の宿泊施設も利用していたので一定の経済効果という実績はあった。将来はそんな風に持っていきたい。これからの経済を町としてどうやっていかか考えて、そのうえで色々な意見を出してもらえればいいのではないか。

【委員】

事業者が決まってからということだが遅いと思う。秋田などで既に始まっている地域もあるわけなので、事前に皆さんで考えて、もう少し勉強してやっていただきたい。

【委員】

長崎、千葉、秋田など今取り組んでいるが、地域の経済、産業などどこも条件が異なっており、これが絶対というものはない。色々な事例を見てアンテナを張って準備してもらいたいと思う。

【委員】

定住促進住宅施策に関して、今年生活クラブの交流会があったがその中で酒田のtochitoがなぜ遊佐ではなく酒田に建設されることになったのかと聞かれた。遊佐ではそのような構想はないのか。あの住宅は共同宣言事業の中でやった事業であり、なぜ遊佐が候補地にならなかったのかという思いがある。

【地域生活課長】

今の池田委員の質疑に関しては、所管が企画課になるかと思う。

【部会長代理】

今の質疑に関しては、総務厚生部会の方にもお話していただきたい。

【委員】

新規事業の都市計画道路見直し事業に関して、昭和40年代に計画決定され道路の見直しということではあるが、遊佐鳥海ICを降りてからのアクセス道路についての検討状況は。

【地域生活課長】

遊佐鳥海ICは令和5年末に開通予定。町としてはPATを起点として観光振興に繋げていきたいという思いがあり、下野沢・中山・升川を通る大きい県道が行き止まりになっており、それを引き続き県に工事をしてもらいたいというお願いを、期成同盟会として継続して県知事にいっている。それをPATへのアクセス道路として使用し、また丸池様などへ一体的にアクセスできるような道路を作りたいということで県にお願いしている。

山形県の道路計画というものがあり、まずはそこに入らないと絶対に工事が進まない状況

であるが、今年その見直しの期間であり道路計画には組み込んでもらえるようである。

またこの都市計画道路見直し事業に関しては、遊佐地区内のもはや整備できないような計画がまだ残っているので、抜本的に見直すための作業を行うというものである。

【委員】

栄橋の撤去に関して、橋を渡った先の町道の活用についてはどう考えているか。

【地域生活課長】

特に検討はしていない。まずは栄橋を早急に撤去したい。国の補正が出れば、補助金に手を挙げて少しでも早く向かいたいと考えている。

【部会長代理】

他に質疑がないことを委員へ確認。10分の休憩後、産業課の審議に移る。
審議の再開は、15時5分とする。

15時5分 審議を再開する。

【部会長代理】

産業課の事業について質疑の確認を行う。

【委員】

観光客受け入れ体制について、さんゆうさんグリーンの指定管理事業についてはふらっとの会社に管理委託しているが、費用対効果はほとんどないのではないか。日中はほとんど人がおらず従業員の方からここは無くしてもいいのではないかという話も聞くが、町としてどのように考えているか。

【産業課長】

株式会社に指定管理委託としてお支払いしてやってもらっている中で、去年からの状況を見ると毎月のように人を呼び込むようなイベントを行ったり、土日限定ではあるが、蕎麦を提供するなど、蕎麦を目当てにしたリピーターも増えてきたところである。現在の社長が図書館長もしていたこともあり、山の図書館ということでさんゆうに図書スペースを設置するなどの運営をしている。また、そば粉を利用したプリンなどの開発を行うなど誘客に一定の努力をしてもらっている。定期の報告においては、近年に比べれば売り上げは増加している状況であるので、今の状況でまずはお願いしたいと思っている。

【委員】

誘客のための努力というのは理解した。自分も蕎麦の講習会、研修会など参加しているが、場所はいつもしらい自然館である。さんゆうで実施している事業はしらい自然館で対応できるのではないか。町はこれから町税の減収もあり、箱物があるから利用するのではなく、費用面を考慮して施設を廃止するなどの考えがあってもよい。

【委員】

バイオマス発電など盛んに行っているが、将来的にバイオマス排熱を利用したハウス等、町として積極的に提案をしていただきたい。団地の中には吸収式冷凍機など冷水を必要としている事業者もあるので、熱源を供給するなど活用方法はあるのではないか。来年の10月に稼働するものなので、ビジネスネットワーク協議会の事業と絡めながら、遊佐町と人との関わりを作っていってほしいと思う。

【産業課長】

10月から稼働する木質バイオマス発電施設からの排熱利用に関して、建設の計画段階

の中で事業者さんからも提案をいただいたことはある。また、排熱を利用した特産品開発など事例も勉強していたが、実際排熱を利用する農家の方についてもその施設整備などの問題もあり、勉強はしたものの踏み込んだ形にはならなかったということである。排熱を利用しない手はないということは承知しており、SDGsに特化した取り組みが重要になる中で、農業などを含めてどのような取り組み方ができるか考えていきたい。

【委員】

資金面でのハードルはあるが、排熱の有効活用ということで、ただ発電すればいいのではなく、農協さんなどと連携しながら土地もあるので、ある程度目玉になるような事業になるのではないかと思う。今は発電所を動かすことが事業者の第1優先であるが、遊佐町の農業や漁業への活用もあると思うので検討に終わらず取り組んでいただきたい。

【産業課長】

いかに付加価値をつけて、遊佐としてのブランドを確立していくか、また地産地消による農産物の産出という点で重要だと認識している。

【委員】

風力発電とも絡むなど町が目玉になるような、せっかく良い機会なので、活用してもらいたいと思っている。

【委員】

町がやるのではなくて、農協や法人などへの発信・提案などまずは話し合いのテーブルを作っていただければという思いはある。

【委員】

共同宣言推進のための餅加工所整備事業に関して、先般の議会で否決されたものに関しては再度提出してもダメということを知ったが、実施計画に掲載されている中で今後についてどのように考えているのか。

【産業課長】

餅加工事業について、実証試験ということで350万円予算計上をさせていただいたが、5つの理由で否決されたところである。否決理由を精査の上、どのような対応が必要か、今後どう進めていくかを現在検討している。否決されたこの事業がこれで終わりということではなく、次に進むための考え方を整理している。

【委員】

学校施設を利用する部分について、そのままの考えということか。

【産業課長】

計画では、旧藤崎小学校調理室を使用しての実証事業で、9月議会に提案した。今の段階ではそれは取り下げということではなく、空き校舎を活用することで保留している。

また、5つの否決理由に対する是正を検討しており、1つめとして事業の全体計画が見えないという部分については、衛生上の課題や品質水準については実証事業をやってみて、全体計画を練ろうということ考えている。また、行政が個人事業者に対して過度に投資するのはいかがかというご意見も議会からあったが、こちらとしては事業が本格稼働になったとしたら法人化して事業を実施する計画である。また調理室の改修にしても、町として加工場として最低限の機能整備を行うものであり、町が貸主となり賃借料をいただくという形で利活用を図っていく予定である。

【委員】

生活クラブとの約束のうえでの事業であるし、雇用の拡大や遊佐の米も100%使用するので、是非進めて頂きたいと思う。

【産業課長】

共同宣言事業の中での取り組みであり、連合会との関係性の中で継続してきたもち米の生産、もち加工技術継承をしたいという事業者が出てきた中で、連合会・JA・町で話し合いを重ね、3社の理解と合意においてこの事業を進めてきた経過がある。持続可能な農業の発展を目指すという目的であり、ぜひこの事業については町の取り組みの目玉として実施していきたいと考えている。

【委員】

デマンド交通システム事業に対して、労働人員体制がどのようになっているか。この事業に限らず民間では考えられない人員の投入がしかも税金でされておりもう少し真摯に仕事に取り組んでいただきたいという思い。また、冬季間は雪国である庄内には人が来なくなるが、そのような閑散期に交流人口を増やすためにイベントを企画し、町が衰退しないような取り組みを図っていただきたい。現在PayPayを行い、町内外から多くの方に来ていただいております、民間としてもできることは必死にやっている中でより多くのバックアップをお願いする。

【産業課長】

デマンド交通システム事業については、現在オペレーター2名で対応している状況であり、この事業としては県からの交付金と使用料の収入、町の財源で運営している。デマンドの状況については、係の方と確認しながら改善が必要な部分があるなら指導をさせていただく。

また、町の賑わい、活性化に関するご提案に関しては、現在実施計画でいうと 671 番の遊佐とプラザ協議会交付金事業になるが、商工会が主体となって行う事業に交付金などをお支払いしている状況である。町民盆踊り大会はなくなったが、コロナがあげたことで休止している事業の復活あるいは現代にあった事業転換ができないかは考える必要がある。もっと積極的な必要というご意見として受け止めたい。

現在 PayPay に関しては昨年度を上回ることも予想されており、高齢者のスマホ普及も少なからず進んでいると思われるので、より多くの方に還元できるような体制を整えていきたいと考える。

【委員】

PayPayに関して、今後の開催などはどう考えているか。

【産業課長】

昨年度は 11 月、3 月に実施した。今年度については国の補助金や予算の部分も勘案して検討したい。遊佐町は東北管内でも開催回数が多く、一定程度定着していると考えている。

【委員】

消費喚起をうながす下支えをお願いしたい。

【部会長代理】

予定の時間になったため、本日の質疑を以上とする。

5、その他・6、閉会

事務局が次回以降の日程を確認。11月28日の開催に関して現在3名の欠席が確認されているため、次回部会で改めて出席状況を確認し、開催が困難である場合は日程変更する可能性もある。今回は、本日に引き続き産業課の審議を行い、その後教育課の審議を行うことを確認し閉会。